

第3部 木造建築物整備の手順と要点

- I. 構想段階 - 木造の可能性を検討
- II. 計画段階 - 事業実施体制の整備
- III. 設計段階 - 木材の調達を考慮した設計

これまでRC造やS造で建設するのが一般的であった公共施設や中大規模建築物を木造で整備するためには、事前に様々な検討や準備が必要となります。

第3部では、I. 構想段階、II. 計画段階、III. 設計段階という建築物の一般的な整備の流れにおいて、検討や準備が必要になる代表的な項目や参考情報を記載しました。